

平成18年9月19日

足利銀行の受皿に関する要望

栃木県知事 福田 富一

平成15年11月29日破綻、一時国有化された特別危機管理銀行である足利銀行は、今般、抜本的な経営改革等の取組みが着実に成果をあげていることを踏まえ、同行の受皿について、国の具体的な選定が開始されることとなった。

この間、破綻から2年9ヶ月の年月が経過したが、栃木県の地域経済は、多くの中小企業の再生にかける努力と、地味ではあるが粘り強く堅実な県民の支持と理解により、金融機能の不全による地域経済の崩壊を引き起こすことなく今日を迎えることができた。

国におかれては、関係省庁等連絡会議の設置など、足利銀行破綻直後の危機に際し万全を期され、さらに、産業再生機構の支援、中小企業再生ファンドの整備への協力など、本県の地域経済の安定のためのこれまでの御尽力に御礼を申し上げます。

今回の受皿選定の開始で、足利銀行問題は最終的なステージを迎えることとなる。

昨年5月及び11月には県をあげて足利銀行の受皿に関する要望をしたが、その要望のキーポイントである県の参画について、この場を設定された御配慮に対し、金融担当大臣、副大臣、金融庁長官をはじめ関係各位に深く感謝する。

また、懇談会委員におかれては、今後の受皿選定の一連の過程において、本県経済の安定と発展のため足利銀行が最も望ましい受皿に引き継がれるよう最大限の御配慮をお願いする。

県としては、国の受皿選定開始に当たり、足利銀行が本県の中核的金融機関としての役割を引き続き担い、真に県民のためになる銀行として再生するよう以下の項目について要望する。

また、今後の選定過程の節目節目において、引き続き県の意見を述べる場を設定されるとともに、県の要望事項が、各選定過程のそれぞれの段階において反映されるよう特段の御配慮を併せて要望する。